

掛川市告示第90号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、平成24年9月28日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成24年9月28日

掛川市長 松井三郎

| 路線番号 | 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
|------|------------|-----------------------------|------------|
| 4570 | 上屋敷中西線 | 上屋敷6-14 上屋敷6-26 | 平成24年9月28日 |
| 5131 | グリーンヒル入口線 | 寺島字角庵1082-1 寺島字角庵1075-2 | 平成24年9月28日 |
| 7278 | 掛川大東線高瀬歩道線 | 高瀬字来光1104-7 高瀬字極楽1161-58 | 平成24年9月28日 |